官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○自動車業における表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（公正取引委・消費者庁三）　二
○二輪自動車業における表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（同四）　三
○預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律第十七条の規定に基づき金融機関を定める件（金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業一）　四
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（法務七二）　四
○民法第四百四条第五項の規定に基づき、令和八年四月一日から令和十一年三月三十一日までの期における基準割合を告示する件（同七三）　四
○原戸籍の一部が滅失した件（同七四）　五
○除籍が滅失した件（同七五）　五
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務七七）　五
○中華人民共和国産黒鉛電極に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査の期間の延長について（同七八）　五
○有形の民俗文化財を重要有形民俗文化財に指定する件（文部科学三六）　六
○無形の民俗文化財を重要無形民俗文化財に指定する件（同三七）　六
○有形の民俗文化財を文化財登録原簿に登録する件（同三八）　六
○無形の民俗文化財を文化財登録原簿に登録する件（同三九）　六
○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示の一部を改正する件（同四〇）　六
○租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件（農林水産四九一）　六
○発電用施設周辺地域整備法第三条第一項の規定に基づき、地点を指定した件（経済産業三三）　六
○指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示（国土交通二一七）　七
○高速自動車国道に関する件（同二一八～二二三）　七
〔国会事項〕
内閣　人事院　法務省　最高裁判所　八
〔人事異動〕　八
〔叙位・叙勲〕　八
〔官庁報告〕
官庁事項　九
総務省防災業務計画の修正要旨の公表について（総務省）　九
指定確認検査機関に対する監督命令に係る公示（国土交通省）　九
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁
有権者申出方、税理士懲戒処分、基本測量関係事項、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、会社更生、再生、所有者不明関係　一〇
会社その他　二六

告

示

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

三月二十六日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

公職選挙法の一部を改正する法律
公職選挙法の一部を改正する法律
半島振興法の一部を改正する法律
地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律
議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律

議案通知書受領

三月二十六日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆法第九号）
公職選挙法の一部を改正する法律案（衆法第一〇号）
半島振興法の一部を改正する法律案
地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案
議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

三月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

統計調査を民間に委託する際の管理体制に関する質問主意書（杉村慎治提出）
義務教育及び高等学校教育における確定申告の実務教育に関する質問主意書（杉村慎治提出）

報告書受領

三月二十六日人事院総裁川本裕子から次の報告書を受領した。

国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく令和六年官民人事交流に関する年次報告

議事日程

三月二十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十一号
令和七年三月二十七日（木曜日）
午後一時開議
第一　戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第三　道路法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

一　情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出）の趣旨説明

参議院

議案付託

三月二十六日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

棚田地域振興法の一部を改正する法律案（衆第一九号）
山村振興法の一部を改正する法律案（衆第二〇号）
農林水産委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）
財政金融委員会に付託
大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八号）
文教科学委員会に付託

議決通知

三月二十六日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第九号）
公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第一〇号）
半島振興法の一部を改正する法律案
地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案
議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案

また、同日本院は、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会委員に杉山治樹、福重さと子及び堀江正之を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公益認定等委員会委員に清水新一郎、生野考司、黒田かをり、湯浅信好、原田大樹、北村聡子及び石津寿恵を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公正取引委員会委員長に茶谷栄治を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、国家公安委員会委員に相星孝一を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公認会計士・監査審査会会長に青木雅明を、同委員に蟹江章、上田亮子、古布薫、玉井裕子、千葉通子、川村義則、塩谷公朗及び井野貴章を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、行政不服審査会委員に八木一洋、田澤奈津子、羽田淳一、福本美苗、中原茂樹及び野口貴公美を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、情報公開・個人情報保護審査会委員に中里智美、武藤京子、稲山文男、芳仲美恵子、寺田麻佑、木村琢麿、佐藤郁美、中村真由美及び久末弥生を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、中央更生保護審査会委員に辻惠介を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公害健康被害補償不服審査会委員に八木貴美子及び山田広樹を任命することに同意した旨内閣に通知した。

質問主意書転送

三月二十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

診療報酬の付増請求等及び保険医療機関の支援に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第六七号）

報告書提出

三月二十六日委員長から次の報告書を提出した。

議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案（衆第一八号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

三月二十六日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

公職選挙法の一部を改正する法律
公職選挙法の一部を改正する法律
半島振興法の一部を改正する法律
地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律
議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律

報告書受領

三月二十六日人事院総裁から、国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく令和六年官民人事交流に関する年次報告を受領した。

人事異動

内閣

日本銀行政策委員会審議委員に任命する（三月二十六日）

小枝　淳子
（吉村　淳子）

人事院

事務総局付に転任させる

辻　誠治
（国土交通省港湾局付）

デジタル庁に出向させる

水口　幸司
（デジタル庁統括官付参事官）

事務総局付に転任させる

国土交通省四国地方整備局に出向させる（以上三月二十日）

法務省

○定年退官

那覇区検察庁副検事内嶺康雄は、検察庁法第二十二条第一項及び同法附則第三条の規定により三月二十日限り定年退官

札幌区検察庁副検事手島昭彦は、検察庁法第二十二条第一項及び同法附則第三条の規定により三月二十二日限り定年退官

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事

村松　教隆

名古屋家庭裁判所判事に補する
名古屋家庭裁判所岡崎支部勤務を命ずる
兼ねて名古屋地方裁判所判事に補する
名古屋地方裁判所岡崎支部勤務を命ずる
岡崎簡易裁判所判事に補する（三月二十二日）

横浜地方裁判所判事・横浜簡易裁判所判事

倉知　泰久

東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補

上田　文和

札幌地方裁判所判事補に補する

横浜地方裁判所判事補兼横浜家庭裁判所判事補

村上ゆりあ

甲府地方裁判所判事補兼甲府家庭裁判所判事補

岡部　拓也

東京地方裁判所判事補に補する（各通）

長野地方裁判所判事補兼長野家庭裁判所判事補

横山　真優

千葉地方裁判所判事補に補する
千葉地方裁判所松戸支部勤務を命ずる
兼ねて千葉家庭裁判所松戸支部勤務を命ずる
千葉家庭裁判所松戸支部勤務を命ずる

大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事補

武藤　遼

福岡地方裁判所判事補に補する
福岡地方裁判所小倉支部勤務を命ずる
兼ねて福岡家庭裁判所小倉支部勤務を命ずる
福岡家庭裁判所小倉支部勤務を命ずる

京都地方裁判所判事補兼京都家庭裁判所判事補

大野　友己

神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補

関根　隆朗

富山地方裁判所判事補兼富山家庭裁判所判事補

染井明希子

松江地方裁判所判事補兼松江家庭裁判所判事補

西野入　傑

東京地方裁判所判事補に補する（各通）

宮崎地方裁判所判事補兼宮崎家庭裁判所判事補

西田　篤史

大阪地方裁判所判事補に補する

那覇地方裁判所判事補兼那覇家庭裁判所判事補・那覇簡易裁判所判事

石川　颯人

大阪家庭裁判所判事補に補する
兼ねて大阪地方裁判所判事補に補する
大阪簡易裁判所判事に補する

仙台地方裁判所判事補兼仙台家庭裁判所判事補

東影　将希

さいたま地方裁判所判事補に補する
さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる
兼ねてさいたま家庭裁判所判事補に補する
さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる

札幌地方裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補

滝嶌　秀輝

東京家庭裁判所判事補に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
兼ねて東京地方裁判所判事補に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる

函館地方裁判所判事補兼函館家庭裁判所判事補

広岡　将希

高知地方裁判所判事補兼高知家庭裁判所判事補

野澤　尚純

東京地方裁判所判事補に補する（各通）

札幌簡易裁判所判事

鈴木　浩二

釧路簡易裁判所判事に補する
釧路簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
兼ねて標津簡易裁判所判事に補する

札幌簡易裁判所判事兼夕張簡易裁判所判事

津幡　恭行

夕張簡易裁判所判事の兼補を免ずる

釧路簡易裁判所判事兼標津簡易裁判所判事

木村　泰博

札幌簡易裁判所判事に補する
兼ねて夕張簡易裁判所判事に補する（以上三月二十五日）

○定年退官

最高裁判所判事草野耕一は三月二十一日限り定年退官

簡易裁判所判事齊藤博法は三月二十一日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する

井上　哲
虻川　光司

正八位

千頭和信義

正六位に叙する（各通）

岩國　隆宏
萱島　末男
福島　隆義
井料　孝一
片岡　正男
前田　孝広

相澤　宏
杉原　博和
徳永　茂喜
南谷　英雄

従六位に叙する（各通）

松井　眞澄
島田　亮一

小原澤一夫
大山　政重

正七位に叙する（各通）（以上二月十七日）

（一独）国立高等専門学校機構職員

冨田　充宏

従四位に叙する

濱口　隆
小島　顯一
中牧　知章
山本　雅一
森田　益吉

赤澤　好明
藤田　秀平
浅野　吉章
後藤　利賢
福田　俊文
石原　昌

北　喜一
宮崎　正夫
香川　吉満
館川　良雄
星　政弘
草刈　十郎

従六位に叙する（各通）

原田　豊

正七位に叙する（各通）（以上二月十八日）

（鹿児島工業高等専門学校名誉教授）

持原　稔

従四位に叙する

安部　正司

従五位に叙する

永山　光義

正六位に叙する（各通）

坂田　文博
辻　祥隆
村田　博

染谷　保
川角　守
丹治　幹夫
村上　裕司

井手野下義彦
高谷　修一
松島　正夫
本井　繁意

従六位に叙する（各通）

山内善之助
畑中　政勝

矢木　吉彦
横山　勝一

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上二月十九日）

正五位に叙する　山崎　嘉藏
正五位に叙する　田中　晴之
従五位に叙する（以上二月二十日）
正五位に叙する（二月二十六日）　乾　晴美

○叙勲

瑞宝双光章を授ける（各通）　井上　哲広　前田　孝和　杉原　博　虻川　光司　岩國　隆宏
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月十七日）　井料　孝一　島田　亮二　徳永　茂喜　松井　眞澄
（（独）国立高等専門学校機構職員）　冨田　充宏
瑞宝小綬章を授ける　藤田　秀平
瑞宝双光章を授ける　多田　豊　中牧　知章　原田　豊
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月十八日）
（鹿児島工業高等専門学校名誉教授）　持原　稔
瑞宝小綬章を授ける　井手野下　義彦　川角　守
瑞宝双光章を授ける（各通）　佐藤　恵三　丹治　幹夫　畑中　政勝
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月十九日）　田中　晴之
瑞宝双光章を授ける（二月二十日）

官庁報告

官庁事項

総務省防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第１項の規定に基づき、総務省防災業務計画を修正したので、同条第２項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

令和７年３月28日　総務大臣　村上誠一郎

総務省防災業務計画の修正要旨

一　修正の目的　令和７年４月から総務省のシステム環境がＧＳＳ（ガバメントソリューションサービス）へ移行することを踏まえ、必要となる所要の改正を行うため。

二　修正年月日　令和７年４月１日

三　修正の要旨　災害応急対策等における情報通信技術の活用に関する記載の修正。

指定確認検査機関に対する監督命令に係る公示

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第77条の30第１項の規定による監督命令をしたので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年３月28日

国土交通大臣　中野　洋昌

1　監督命令をした年月日　令和７年３月12日

2　監督命令を受けた指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地並びに代表者の氏名　株式会社国際確認検査センター　本社　東京都中央区京橋二丁目八番七号　大阪支店　大阪府大阪市中央区本町四丁目四番二十五号　九州支店　長崎県長崎市元船町十四番十号　代表取締役社長　大島　圭美

3　監督命令の内容　確認検査の業務において著しく不適当な行為がなされたことに鑑み、当該行為が発生した原因を分析した上で、同様の確認審査等を再発させないよう、審査マニュアルの改善、審査体制の整備等の具体的な改善措置を含む業務改善計画書を令和７年４月２日までに提出すること。

また、当該計画の提出の日から一年間、当該計画を確実に実施するため、その実施状況について同機関内に設置された監視委員会等の審議を経た上で、四半期ごとに国土交通大臣に報告すること。

4　監督命令の原因となった事実　建築物１件の確認審査において、その業務に従事する確認検査員が過失により都市計画法（昭和43年法律第100号）第53条第１項の規定に適合しないことを見過ごし、指定確認検査機関として確認済証を交付した。

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された別表に掲げる地図及び簿冊を、同条第二項によつて認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第二十条の規定により公告する。

令和七年三月二十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊名
足利市	足利市都市計画事業大日東土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書
昭島市福島町矢崎地区地権者会	昭島市福島町矢崎地区土地区画整理事業の確定測量図及び調査簿
倉敷市	来形確認測量図及び換地計画書倉敷駅前東土地区画整理事業の出
宜野湾市我如古４丁目農住組合	測宜野湾市我如古４丁目農住組合土地区画整理事業出来形確認測量図及び換地計画書
合うるま市石川西土地区画整理組	測中部広域都市計画事業石川西土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書
山田町	確山田都市計画事業大沢地区震災復興土地区画整理事業の画地定測量図及び換地計画書

公告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人白濱清貴の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年３月28日　東京法務局

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年３月28日

国土交通大臣　中野　洋昌

種類	実施時期	区域	摘要
基盤地図情報　標高点（ＤＥＭ）	令和６年度	全国	データ間隔は0.04秒グリッド（１メートル相当） 航空レーザ測量を基に作成

〃	〃	〃	〃	データ間隔は0.2秒グリッド（５メートル相当） 航空レーザ測量を基に作成

備考　地図の提供開始日：令和７年３月31日

上記の基盤地図情報は、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第２項及び地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）第18条第２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。新たに基本測量の測量成果を得た区域は、国土地理院基盤地図情報サイト（https://www.gsi.go.jp/kiban/）において供する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

相続権主張の催告

公示催告

失踪に関する届出の催告

失踪宣告

除権決定

失踪宣告取消

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産債権の届出期間及び一般調査期日

書面による計算報告

特別清算開始

令和７年（ヒ）第１号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町５丁目26番３号
清算株式会社　株式会社彩礼
代表清算人　樋口　義信
１　決定年月日　令和７年３月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所川越支部

令和７年（ヒ）第２０１６号
東京都千代田区永田町２丁目17番17号アイオス永田町２Ｆ
清算株式会社　ＣＡ　ＰＡＲＴＮＥＲＳ株式会社
代表清算人　藤城　有哉
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第１００４号
横浜市港北区新横浜１丁目３番９号
清算株式会社　株式会社コクサン商事
代表清算人　鈴木　　正
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（ヒ）第３００４号
大阪府東大阪市荒本西３丁目２番25号
清算株式会社　株式会社エルグラン
代表清算人　林　　恒己
１　決定年月日　令和７年３月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

令和６年（ヒ）第７号
愛知県一宮市泉１丁目11番５号
清算株式会社　株式会社木村不動産
代表清算人　長谷川将也
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所一宮支部

更生債権等の特別調査期間

令和６年（ミ）第２号
北海道函館市松陰町24番１号
更生会社　アサヒ調剤薬局株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を令和７年４月10日から同月11日までとする。
令和７年３月17日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（ミ）第５号
北海道函館市桔梗１丁目２番９号
更生会社　株式会社ハーベリィ科学研究所
主文　更生債権等の特別調査期間を令和７年４月10日から同月11日までとする。
令和７年３月17日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

再生手続終結

小規模個人再生による再生手続開始

小規模個人再生による書面決議に付する決定

小規模個人再生による再生手続廃止

給与所得者等再生による再生手続開始

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月二十一日

掲載頁　十四頁

令和七年三月二十八日

福島県郡山市安積町長久保一丁目一〇番地一三

（甲）一般社団法人慈山会医学研究所

代表理事　坪井　永保

福島県郡山市安積町長久保一丁目一〇番地一三

（乙）一般財団法人慈山会医学研究所

代表理事　坪井　永保

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）https://www.kantetsu.co.jp/tsukuba/publicnotice/

令和七年三月二十八日

茨城県土浦市卸町一丁目一番一号

（甲）関東鉄道株式会社

代表取締役　登嶋　進

茨城県土浦市上坂田字浦山一四四六番一

（乙）関鉄筑波商事株式会社

代表取締役　阿部　克佳

合併公告

左記法人は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併については令和七年三月十三日付で群馬県の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

群馬県前橋市富田町一一七二番地一

（甲）医療法人社団敬寿会

理事長　柏木　秀幸

東京都町田市図師町二二五二番地

（乙）医療法人社団正心会

理事長　関口　秀文

北海道上川郡東神楽町東一線二号一三番地

（丙）医療法人社団六樹会聖台病院

理事長　関口　秀文

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.ko-koku.jp

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月二十八日

掲載頁　二頁

令和七年三月二十八日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

（甲）ＡＢ５Ａ２４０１株式会社

代表取締役　松岡　修

埼玉県新座市東北二丁目一四番一七号

（乙）トリニティ株式会社

代表取締役　星川　哲視

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月二十八日

掲載頁　四頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月二十八日

掲載頁　四頁

（丙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月二十八日

掲載頁　四頁

（丁）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月二十八日

掲載頁　四頁

令和七年三月二十八日

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地一ＫＡＮＤＡＳＱＵＡＲＥ一六階

（甲）Ｈｅｘａｇｏｎ　Ｍａｎｕｆａｃｔｕｒｉｎｇ　Ｉｎｔｅｌｌｉｇｅｎｃｅ株式会社

代表取締役　今野　真生

神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目一五番八号

（乙）ヘキサゴン・メトロジー株式会社

代表取締役　今野　真生

名古屋市千種区千種三丁目三九番四号

（丙）ボリュームグラフィックス株式会社

代表取締役　今野　真生

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地一・ＫＡＮＤＡ・ＳＱＵＡＲＥ一六Ｆ

（丁）ＤＰテクノロジー・ジャパン株式会社

代表取締役　今野　真生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年二月十日

掲載頁　一〇三頁（号外第二十七号）

令和七年三月二十八日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

（甲）安全サポートホールディングス株式会社

代表取締役　有坂　錬成

東京都港区西新橋一丁目二番九号

（乙）安全サポート株式会社

代表取締役　有坂　錬成

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月十二日

掲載頁　九十四頁（号外第四十九号）

令和七年三月二十八日

滋賀県草津市野路東七丁目四番三八号

（甲）タカラバイオ株式会社

代表取締役社長　仲尾　功一

神戸市中央区港島南町六丁目三番五号

（乙）ＶｉＳｐｏｔ株式会社

代表取締役　森　ゆうこ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月十八日

掲載頁　六十五頁（号外第五十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月十八日

掲載頁　六十二頁（号外第五十四号）

令和七年三月二十八日

大阪市淀川区西中島一丁目一一番一六号

（甲）イーグル興産株式会社

代表取締役　桐山　健一

大阪府箕面市桜六丁目四番一八号

（乙）桜井興業株式会社

代表取締役　桐山　健一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすべての事業である介護事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月三十日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://genkinakaigo.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月七日

掲載頁　二六九頁（号外第四十六号）

令和七年三月二十八日

北海道札幌市北区北二十条西四丁目二番一五号

（甲）株式会社元気な介護

代表取締役　池田　元気

北海道函館市北浜町五番一二号

（乙）廣辯株式会社

代表取締役　瀬川　勝規

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により大利根倉庫株式会社（乙、住所群馬県太田市内ケ島町一〇三八番地）の金属材料の加工・販売事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.chuokai.or.jp/bs/info.aspx?id=11

令和七年三月二十八日

栃木県足利市羽刈町五五六番地

大利根マシナリー株式会社

代表取締役　清水　恒太

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の調剤薬局事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、乙）https://www.ainj.co.jp/

令和七年三月二十八日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目七番地五

（甲）株式会社あさひ調剤

代表取締役　森澤あずさ

札幌市白石区東札幌五条二丁目四番三〇号

（乙）株式会社アインファーマシーズ

代表取締役　首藤　正一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が保有する三十一件の太陽光発電所における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

（甲）ＲＢＳインフラ2号合同会社

代表社員　ＲＢＳインフラ2号ホールディングス一般社団法人

職務執行者　池田　卓也

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号ＡＯＪ税理士法人内

（乙）ブルースカイパワーグリット合同会社

代表社員　ブルースカイパワーグリットホールディングス一般社団法人

職務執行者　出澤　貴人

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のスクール事業及び人材紹介事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和六年七月一日

掲載頁　十七頁

令和七年三月二十八日

東京都港区六本木三丁目二番一号

（甲）株式会社六本木管理10号

代表取締役　磯本　昇汰

東京都港区六本木三丁目二番一号

（乙）株式会社インフラトップ

代表取締役　磯本　昇汰

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の動物に関わる事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年二月十四日

掲載頁　六十四頁（号外第三十号）

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号渋谷スクランブルスクエア三九階

（甲）株式会社サモエドカフェｍｏｆｆｕ

代表取締役　薫田　光洋

東京都渋谷区神宮前一―四―二〇パークコート神宮前二一二

（乙）株式会社1126

代表取締役　薫田　光洋

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の動物に関わる事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年二月十四日

掲載頁　六十四頁（号外第三十号）

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区神宮前一―四―二〇パークコート神宮前二一二

（甲）株式会社1126

東京都渋谷区神宮前三―二一―二一Ａｒｉｓｔｏ原宿地下一階

（乙）株式会社ＯＮｅＯＦＦ　Ｇｒｏｕｐ

代表取締役　薫田　光洋

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は吸収分割契約に記載する各契約に係る乙の契約上の地位及びこれらに基づく権利・義務を除く、乙が営む一切の事業（以下総称して「本件事業」という。）及び本件事業に属する資産、債務、契約その他の権利義務の一切を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年一月二十九日

掲載頁　一〇六頁（号外第十七号）

令和七年三月二十八日

東京都武蔵野市吉祥寺南町三丁目一三番一二号

（甲）株式会社たける

代表取締役　柴田　一

東京都武蔵野市吉祥寺南町三丁目一三番一二号

（乙）株式会社おさむ

代表取締役　柴田　一

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりカシオ計算機株式会社（乙、住所東京都渋谷区本町一丁目六番二号）の中小企業向け業務支援サービス事業（ＳＭＢ事業）に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告いたします。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年六月二十六日

掲載頁　九十三頁（号外第一五三号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区本町一丁目六番二号

カシオヒューマンシステムズ株式会社

代表取締役　藤井　茂樹

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社パソナＨＲソリューション（乙、住所東京都港区南青山三丁目一番三〇号）が行うワインアカデミー事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は令和七年七月一日であります。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年六月二十六日

掲載頁　一一三頁（号外第一五三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年七月十二日

掲載頁　一二九頁（号外第一六七号）

令和七年三月二十八日

東京都台東区雷門二丁目二〇番三号

株式会社アサヒビールコミュニケーションズ　代表取締役　楢迫　敦子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

名古屋市昭和区松風町二丁目一九番地一〇八号　（甲）尾張トレーディング合同会社

代表社員　伊藤　学

東京都江東区永代二丁目三三番九―三〇二号　（乙）合同会社コビハムランド

代表社員　小口　裕太

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＴｏｋｙｏ　Ｃａｐｉｔａｌ株式会社（住所東京都千代田区丸の内三丁目四番一号新国際ビル八Ｆ）に対して当社の投資関連事業（但し、当社が行う不動産に関連する一切の事業を除く。）に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年二月二十五日

掲載頁　八十五頁（号外第三十六号）

令和七年三月二十八日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号新国際ビル八Ｆ

ＣＪリアルエステートインベストメント株式会社　代表取締役　田代　大介

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、中空知砂利株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の貸借対照表は、当組合掲示場に掲示しております。

令和七年三月二十八日

北海道滝川市東滝川四八五番

中空知砂利協業組合

代表理事　三橋富士雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

埼玉県さいたま市南区大谷口三〇一四―五

ミネルバファム合同会社

代表社員　佐藤　千穂

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

東京都府中市四谷三丁目四三番地のニシュエットガーデン一〇二　合同会社ＮＥＡＲ

代表社員　宮本　康平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

東京都新宿区大久保三丁目八番三号三七二〇

Ｓｅｎｔｒｉｘ合同会社

代表社員　ボトナク・ニール

令和七年三月二十八日

東京都国分寺市南町三丁目二三番四号第三浦野ビル三階

合同会社英智エデュケーション

代表社員　山下　伸也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号虎ノ門ヒルズビジネスタワー一五階

グローバル・インサイト合同会社

代表社員　水嶋玲以仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

東京都目黒区駒場三丁目七番二号

合同会社十二物産

代表社員　西川　絹子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年四月二十九日であり、組織変更後の商号は株式会社Ａｓａｈｉとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

神奈川県川崎市麻生区白鳥一丁目一八番六号一

合同会社Ａｓａｈｉ

代表社員　中山　大夢

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

長野県松本市桐二丁目二番地二一号

合同会社ＩＲＯＮＭＡＮ

代表社員　中原　毅

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ＪＯＯＲＫＷＩＴＨとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

大阪府高槻市唐崎中二―八―二三

ＪＯＯＲＫＷＩＴＨ合同会社

代表社員　兒子　達哉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

兵庫県たつの市龍野町下川原六八番地

合名会社わたや薬局

社員　長野有紀子

組織変更公告

当組合は、令和七年三月十六日開催の総会の決議により認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十一月二十八日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

令和七年三月二十八日

鳥取県八頭郡智頭町大字坂原一六三番地

坂原生産森林組合

組合長理事　國岡　俊彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

福岡県福岡市博多区冷泉町一丁目三番一二〇二号　合同会社ＰＡＲＡＤＩ

代表社員　林　真衣

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

熊本県八代市鏡町鏡二八五番地一　合同会社鈴木板金店

代表社員　鈴木　昌宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ベルとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

宮崎県宮崎市花ケ島町二一二二番地　合同会社ベル

代表社員　鈴木　芳郎

効力発生日変更公告

左記会社は、令和七年三月三十一日予定の吸収分割の効力発生日を令和七年四月七日に変更いたしましたので公告します。

令和七年三月二十八日

愛知県高浜市田戸町二丁目二番地四四

（甲）野安株式会社

代表取締役　野口　安則

愛知県高浜市田戸町二丁目二番地四四

（乙）三州野安株式会社

代表取締役　野口　安則

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億六千四百二十七万二千円減少し、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月四日

掲載頁　五十九頁（号外第四十三号）

令和七年三月二十八日

岩手県盛岡市開運橋通二番三八号

株式会社ヘラルボニー

代表取締役　松田　崇弥

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十万円減少し百二十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

群馬県高崎市倉渕町三ノ倉二九六番地一

合同会社くらぶち本舗

代表社員　塚越　育法

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千四百九十九万六千五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年八月二十六日

掲載頁　八十三頁（号外第一九八号）

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区円山町三番六号

株式会社ジョブロード

代表取締役　友松　功一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九万五千七百二十六円減少し一億円とすることにいたしました。また、令和七年三月二十二日から令和七年四月二十八日までの日を払込期日とする株式の発行があった場合には、資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少し、最終的な資本金の額を一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年四月三十日であり、株主総会の決議は、令和七年四月二十八日を予定しております。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月二十一日

掲載頁　一〇二頁（号外第五十九号）

令和七年三月二十八日

東京都中央区銀座一丁目一二番四号Ｎ＆ＥＢＬＤ．七階　ａ２３ｓ株式会社

代表取締役　崎地　康文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億八百七十六万八千九十九円減少し一千万円とすることにいたしました。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

効力発生日は令和七年五月一日であり、株主総会の決議は、令和七年三月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区神泉町九番五号

株式会社キッズスター

代表取締役　平田　全広

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を二億二千八百六十五万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号

株式会社Ｊ－ＦＵＮ１４

代表取締役　岡崎　俊亮

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億九千三百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十八日

滋賀県長浜市港町四番一七号

株式会社ＰＲＳ長浜

代表取締役　佐藤　公春

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百七十二万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年三月二十八日

福岡市博多区博多駅前二丁目一七番八号

株式会社グッドライフカンパニー

代表取締役社長　髙村　隼人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億一千二百九十七万円に、資本準備金の額を三億九千二百九十七万円、資本準備金の額を三億九千二百九十七万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月十三日

掲載頁　七十五頁（号外第五十号）

令和七年三月二十八日

埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目四番一号

株式会社ベストケア・パートナーズ

代表取締役　中山　彬

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億二千五十四万千五百六十八円、資本準備金の額を七億二千五十四万千五百六十七円減少することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月十五日であり、株主総会の決議は令和七年三月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和七年三月二十八日

東京都中央区日本橋本町三丁目一一番五号

株式会社モダリス

代表取締役　森田　晴彦

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千九百二十五万円、資本準備金の額を二億八千五百七十万円減少し、それぞれ一千六百五十万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十八日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

安全サポートホールディングス株式会社

代表取締役　有坂　錬成

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十八日

富山県高岡市内島三五五〇

北陸コカ・コーラボトリング株式会社

代表取締役　井辻　秀剛

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十八日

大阪市福島区海老江八丁目一二番三一号

片岡産業株式会社

代表取締役　片岡　徳恭

合併につき株券等提出公告

当社は、エンドーウェルディング株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年四月二十九日までに当社にご提出下さい。

令和七年三月二十八日

東京都港区浜松町一丁目一九番五号瀧山ビル三階

計電エンジニアリング株式会社

代表取締役　遠藤　孝司

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和七年四月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区一番町一三番地三

株式会社トラスト・ファイブ

代表取締役　南薗　浩一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

ＹＦ　ＪＲＥ　Ｂ特定目的会社

取締役　鄭　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を六十億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s05748-j3f14/

令和七年三月二十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ＧＣ品川特定目的会社

代表取締役　桂川　圭史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金百十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001231/ra93/

令和七年三月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Ａｌｆａ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

令和七年三月七日（号外第四十六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の「代表取締役　今西　高生」とあるは「代表取締役　今西　昭子」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目一番一号

ヒューマックス恵比寿ビル三Ｆ

（甲）株式会社ヴァリエンテバルコ

代表取締役　今西　高生

大阪市中央区淡路町三丁目二―一〇ステラ淀屋橋ビル九〇一

（乙）株式会社ＵＭＥＲＭ

代表取締役　今西　昭子

訂正公告

令和七年三月七日掲載の資本金の額の減少公告中に、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることとします。旨を追記いたします。

令和七年三月二十八日

神奈川県小田原市栄町一丁目一六番三七号

株式会社オフグリッドフィールド

代表取締役　廣里　成隆

取消公告

令和六年十月二十九日（号外第二五二号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

令和七年三月二十八日

東京都港区芝公園一丁目二番九号花井ビルディング五階

（甲）Ｂｒｕｃ　Ｊａｐａｎ2株式会社

代表取締役　ルイス・ヴェネロ・ロペス

東京都港区芝公園一丁目二番九号花井ビルディング五階

（乙）ＢＭ　Ｊａｐａｎ2株式会社

代表取締役　ルイス・ヴェネロ・ロペス

取消公告

令和七年三月二十一日（号外第五十九号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）を取消します。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区神宮前三丁目六番二六号

ｉｎｖｅｎｔｕｓ株式会社

代表取締役　中西　信人